

令和8年度 瀬谷区会計年度任用職員 (こども家庭相談業務(社会福祉職業業務補助)(日額職)) 募集要項

1 職務内容

- (1) 主に学齢期の子どもや障害児、又はその家族からの電話・窓口における相談対応
- (2) 社会福祉職員の事務補助等
- (3) その他所属長が必要と認めること
- (4) 大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)

2 応募要件

次のすべての要件を満たす方

- (1) 社会福祉職としての資格、又は学齢期の子どもや障害児に関する相談・支援の実務経験のある方
- (2) パソコンの基本操作(エクセル・ワード等の入力)ができる方
- (3) 令和8年4月1日現在、中学校卒業以上であること

3 募集人数

1名

4 勤務条件及び報酬等

- (1) 任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。(最大4回)
- (2) 勤務時間等
午前8時45分から午後5時15分まで
(休憩時間:勤務の間に所属長が指定する1時間)
- (3) 勤務日
月曜日から金曜日の週5日(祝日及び所属長にあらかじめ指定された日を除く)
- (4) 勤務場所
瀬谷区こども家庭支援課(瀬谷区二ツ橋町190番地)
- (5) 報酬
時給1,696円
※通勤費用(実費相当額)を別途支給
※一定の要件を満たす場合に期末勤勉手当を別途支給
※令和8年1月時点の情報です。制度改正等により金額は変更される可能性があります。
- (6) 休暇
一定の要件を満たす場合に年次休暇、夏季休暇等を付与
- (7) 社会保険
一定の要件を満たす場合に健康保険(横浜市職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険に加入

(8) その他

その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法等

応募書類を提出期限までに提出してください。

郵送の場合は、特定記録又は簡易書留扱いにしてください。

(1) 応募書類

会計年度任用職員申込書

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

(2) 応募書類配布場所

瀬谷区ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kusei/saiyo/>

(3) 提出期限

令和8年3月6日（金）必着（窓口へ持参する場合は午後5時まで）

(4) 提出先

瀬谷区役所こども家庭支援課（瀬谷区役所4階40番窓口）

〒246-0021

横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地

「会計年度任用職員（こども家庭相談業務（社会福祉職業業務補助）」採用担当 まで

6 選考方法及び日程

面接試験の結果により合格者を決定します

(1) 面接日

令和8年3月12日（木）又は13日（金）

※日時及び場所等については別途お知らせします。

(2) 選考結果通知

令和8年3月23日頃発送予定

7 雇入れ時健康診断

最終合格者の方には、必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

8 停止条件

本件は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。

9 問合せ先

瀬谷区こども家庭支援課 TEL：045-367-5760 FAX：045-367-2943